

TaxFlash

2026年2月 / 第4号



ページ 1

合併、統合、分割または取得における資産の譲渡・取得に関する簿価使用ルールの改正

ページ 3

税務徴収手続の実施規則

合併、統合、分割または取得における資産の譲渡・取得に関する簿価使用ルールの改正

国有企業の再編プロセスを支援するため、財務大臣は、合併、統合、分割または取得の枠組みにおける資産の譲渡および取得に係る簿価使用に関する税務上の取扱いについて見直しを行い、財務大臣規則PMK-1¹を公布しました。

PMK-1における主な変更点は以下の通りです。

1. 国有企業の定義の拡大

PMK-1では、国有企業の定義が拡大され、以下のいずれかの条件を満たす組織が対象となるようになりました。

- 資本の全部または大部分がインドネシア共和国政府による直接出資により保有されていること、または
- インドネシア共和国政府が特別な権利を保有していること - **新**

2. 事業継続期間

事業目的テストの要件の一部として、合併、統合、分割（受入側のみ）、または取得が行われる前の資産の譲渡側および取得側の納税者の事業活動は、合併、統合、分割、または取得の発効日から少なくとも4年間（従前は5年間）継続する必要があります。

また、簿価の使用について承認を受けた納税者であっても、その後に要件を満たさなくなった場合（例えば、事業目的テストを満たさない、資産譲渡後1か月以内に資産譲渡の申請を行わない等）には、合併、統合、分割、または取得における資産の譲渡価額について、当初は簿価に基づいていたとしても、市場価額を用いて再計算する必要があります。

PMK-1では、以下の要件をすべて満たす納税者については、市場価額による再計算義務の例外が認められています。

- a. PMK-1の発効前に、簿価の使用について承認を取得していること
- b. 事業目的テストを満たしていること（すなわち、合併、統合、分割、または取得の発効日から少なくとも4年間、資産の譲渡側および取得側の事業活動が継続されていること）
- c. 当該大臣規則の発効後に、別の合併、統合、分割、または取得を実施していること

3. 簿価使用に関する規定の評価

PMK-1の発効日から3年以内に、PMK-1に定められた簿価使用に関する規定について、財務大臣は評価を行う権限を有しています。また、この簿価使用規定に係る評価権限は、国税総局（Director General of Taxes、以下「DGT」）および経済・財政戦略総局長に委任されています。

経過規定

PMK-1に規定されている経過措置は以下の通りです。

- a. 2026年1月22日以前に発行された簿価使用の承認は、引き続き有効とされる
- b. 2026年1月22日以前に提出され、DGTから決定が出ていない簿価使用の申請については、従前の規則（PMK-81² その後PMK-54³で改正）に基づいて処理される

税務徴収手続の実施規則

2023年6月12日、財務大臣は、未納税額の徴収手続を定めるため、PMK-61⁴を公布しました。PMK-61の内容については、[TaxFlash No. 06/2023](#)をご参照ください。

2025年12月31日、DGTはPMK-61に定められた規定を実施するため、以下の2つの規則を公布しました。

1. PER-26⁵：未納税額の徴収を目的として、証券取引所で取引されている株式のブロッキング、差押え、売却、および顧客資金口座（Rekening Dana Nasabah、以下「RDN」）に保有されている資金の移転に係る詳細な手続を規定
2. PER-27⁶：税務徴収の実施を支援するため、特定の公共サービスへのアクセス制限または利用停止に関する勧告の発行および/または要請提出の手続を規定。PER-27により、DGTが利用可能な執行手段の範囲が大幅に拡大され、PER-24は正式に廃止

DGT規則における主な改正点は以下の通りです。

税務徴収目的のための上場株式の差押えおよび売却手続

PER-26では、使用される口座の種類、証券サブアカウントに保有されている株式およびRDNに保有されている資産のブロッキング、並びに証券取引所における株式の差押えおよび売却手続が規定されています。DGTは、差押えおよび売却の実行にあたり、DGT専用の証券口座、RDN、ならびに一時保管用口座を保有することが求められています。

執行プロセスは以下の通りです。

- 口座情報の照会
- 金融庁（Otoritas Jasa Keuangan）、インドネシア証券保管振替機構（Kustodian Sentral Efek Indonesia）、および/またはRDN銀行を通じたブロッキングの要請
- 税務執行官（Jurusita Pajak）による差押え
- 差し押さえた株式をDGTの証券サブアカウントへ移転
- 免許を受けた証券会社（ブローカー）を通じた売却、および
- 代金の管理および国庫への納付

納税者が差押え後14日以内に未納税額を完済しない場合、DGTは差し押さえた株式を売却し、または納税者のRDNにある資金をDGTのRDNに移転することができます。

差押えの解除後、余剰金や残存株式がある場合には、納税者へ返還される必要があります。

4 財務大臣規則2023年第61号（PMK-61）2023年6月12日公布・発効

5 国税総局規則2025年第26号（PER-26）2025年12月31日公布・発効

6 国税総局規則2025年第27号（PER-27）2025年12月31日公布・発効。PER-27により、国税総局規則2017年第24号（PER-24）は廃止された

税務徴収目的における公共サービスのブロッキングおよび利用制限

PER-27は、従前は税関関連サービスに限定されていたPER-24の適用範囲を拡大し、法務省の法人行政システム（Akses Sistem Administrasi Badan Hukum、以下「AHU」）、税関システム、さらに政府機関が提供するその他の公共サービスへのアクセスも対象としています。

PER-27では、以下の要件を満たす場合に、公共サービスへのブロッキングまたは利用制限を課すことができると規定しています。

- 確定した未納税額が少なくともIDR100百万以上であること（ただし、土地・建物の差押えを支援する目的で行われる場合には適用されない）、および
- 納税者に対して正式に差押令状（Surat Paksa）が送達されていること

PER-27では、以下の事由が認められる場合、公共サービスへのブロッキングまたは利用制限を解除できると規定しています。

- 未納税額および徴収手数料が完済された場合
- 税務裁判所の判決がある場合
- 十分な価額で差押えが実施された場合
- 分割納付（インストールメント）契約が締結されている場合
- 徴収期間が満了した場合
- 徴収職員からの勧告がある場合
- 法務省へのアクセスブロッキング解除手数料の支払い義務がある場合（AHUに限る）

2025年12月31日までに未処理となっているブロッキングまたは解除の要請については、2026年1月31日までにPER-27に基づいて処理を完了する必要があります。

Your PwC Indonesia contacts

Abdullah Azis abdullah.azis@pwc.com	Gerardus Mahendra gerardus.mahendra@pwc.com	Raemon Utama raemon.utama@pwc.com
Adi Poernomo adi.poernomo-c@pwc.com	Hasan Chandra hasan.chandra@pwc.com	Raka Putra raka.putra@pwc.com
Adi Pratikto adi.pratikto@pwc.com	Hendra Lie hendra.lie@pwc.com	Riyadi riyadi.riyadi-c@pwc.com
Adrian Hanif adrian.hanif@pwc.com	Hisni Jesica hisni.j.jesica@pwc.com	Runi Tusita runi.tusita@pwc.com
Alexander Lukito alexander.lukito@pwc.com	Hyang Augustiana hyang.augustiana@pwc.com	Ryuji Sugawara ryuji.sugawara@pwc.com
Aman Santosa aman.santosa-c@pwc.com	Irene Satyanagara irene.satyanagara@pwc.com	Sukma Alam sukma.alam-c@pwc.com
Andrias Hendrik andrias.hendrik@pwc.com	Kianwei Chong kianwei.chong@pwc.com	Surendro Supriyadi surendro.su.priyadi-c@pwc.com
Angeline angeline.angeline@pwc.com	Lukman Budiman lukman.budiman@pwc.com	Susetiyo Putranto susetiyo.putranto@pwc.com
Angga Wardhani angga.w.wardhani@pwc.com	Made Natawidnyana made.natawidnyana@pwc.com	Sutrisno Ali sutrisno.ali-c@pwc.com
Anton Manik anton.a.manik@pwc.com	Margie Margaret margie.margaret@pwc.com	Suyanti Halim suyanti.halim@pwc.com
Antonius Sanyojaya antonius.sanyojaya@pwc.com	Marlina Kamal marlina.kamal@pwc.com	Tjen She Siung tjen.she.siung@pwc.com
Avinash Rao a.rao@pwc.com	Nicholas Sugito nicholas.sugito@pwc.com	Turino Suyatman turino.suyatman@pwc.com
Ay Tjhing Phan ay.tjhing.phan@pwc.com	Nikolas Handradjid nikolas.handradjid@pwc.com	William Christopher william.christopher@pwc.com
Brian Arnold brian.arnold@pwc.com	Novie Mulyono novie.mulyono@pwc.com	Yessy Anggraini yessy.anggraini@pwc.com
Dexter Pagayonan dexter.pagayonan@pwc.com	Oki Octabiyanto oki.octabiyanto@pwc.com	Yuliana Kurniadjaja yuliana.kurniadjaja@pwc.com
Enna Budiman enna.budiman@pwc.com	Omar Abdulkadir omar.abdulkadir@pwc.com	Yunita Wahadaniah yunita.wahadaniah@pwc.com
Esa Perdana esa.perdana@pwc.com	Otto Sumaryoto otto.sumaryoto@pwc.com	
Gadis Nurhidayah gadis.nurhidayah@pwc.com	Peter Hohtoulas peter.hohtoulas@pwc.com	

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2026 PwC Tax Indonesia. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.